

「【特別オファー】下取りプログラム増額キャンペーン」提供条件書

「【特別オファー】下取りプログラム増額キャンペーン」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、本提供条件書に定める適用条件を満たした上で、「下取りプログラム」をご利用いただいた場合に、「下取りプログラム」に基づく特典とは別に、当社所定の PayPay ポイントを付与するキャンペーンです。

第 1 条（キャンペーン期間）

本キャンペーンの実施期間（以下「本キャンペーン期間」といいます。）は、下表に掲げるとおりです。

本キャンペーン期間	2026 年 9 月 11 日 ～ 終了時期未定
-----------	--------------------------

※終了時期は、確定次第、当社ホームページ等でご案内します。

第 2 条（定義）

「下取りプログラム」提供条件書（以下「原提供条件書」といいます。）で定義された用語は、別段の定めのない限り、本提供条件書においても、同様の意味に用いるものとします。

第 3 条（適用条件）

次の各号に定める条件を全て満たすことが必要です。

- (1) 本キャンペーン期間中に、お客さまがご契約の携帯電話回線（以下「対象回線」といいます。）に関して、本キャンペーンの案内を当社から受けていること
- (2) 本キャンペーン期間中に、「ソフトバンクオンラインショップ（公式）」（**店舗受け取りサービスを除きます。**）又はソフトバンク電話店において、下表に定める指定機種を購入し、対象回線の機種変更を行うこと。なお、お客さまが機種変更前に利用している機種が下表に定める機種であることが必要です。

機種変更前の旧機種※	機種変更後の指定機種※
iPhone、Android スマートフォン	iPhone、Android スマートフォン

※ みまもりケータイ、キッズフォン、あんしんファミリーケータイ、シンプルスタイル（プリペイド携帯電話）及び衛星電話等は、対象外です。

- (3) 前号の機種変更の際して、本キャンペーン期間中に、対象回線の契約者が「下取りプログラム」に申し込むこと
- (4) 前号に基づき申し込んだ「下取りプログラム」が、原提供条件書に従い適用されること
- (5) 「下取りプログラム」において、当社が回収する機種が次条に定める対象機種であること
- (6) 対象回線が個人名義による契約であること

第 4 条（対象機種）

本キャンペーンにおける下取りの対象機種は、下表のとおりです。

対象機種	iPhone 15 / iPhone 14 / iPhone 13 Pro / iPhone 13 mini / iPhone 13 / iPhone 12 Pro / iPhone 12 mini / iPhone 12 / iPhone 11 Pro / iPhone 11 / iPhone SE_3 / Pixel 8a
------	--

第 5 条（特典内容）

1. 適用条件を全て満たした場合、機種ごとに当社がウェブサイト to 定める額の PayPay ポイント（以下「本特典」といいます。）を付与します。なお、本特典とは別に「下取りプログラム」に基づく特典は、原提供条件書に従って提供されます。

「【特別オファー】下取りプログラム増額キャンペーン」提供条件書

作成日：2026 年 9 月 11 日

ソフトバンク株式会社

2. 対象機種の状態（破損の有無等）により「下取りプログラム」に基づく特典が減額される場合であっても、本特典は減額されません。
3. 前項にかかわらず、対象機種が原提供条件書第9条（査定基準）第2項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、本特典は付与されません。
4. 本特典として付与される PayPay ポイントの額は、時期により変更される場合があります。お客さまに適用される PayPay ポイントの額は、「下取りプログラム」に申し込んだ時点において当社が定める額とします。

第6条（PayPay ポイントの付与方法）

1. 本特典は、対象回線の電話番号宛に、PayPay ポイントコードを SMS 又は MMS により通知する方法で提供します。なお、対象回線が解約等により終了している場合は、SMS 又は MMS による通知に代えて、当社に登録されている住所宛に PayPay ポイントコードを郵送する方法により通知します。
2. PayPay ポイントコードは、2026 年 12 月末日を目途に通知します。但し、通知時期は遅れる場合があります。
※ 本キャンペーンの実施が 2026 年 12 月以降も継続される場合における PayPay ポイントの付与時期については、別途お知らせします。
3. 第1号の通知に記載された期限までに、お客さまが PayPay ポイントを受け取らなかった場合、本特典を受ける権利は失効します。
4. 本特典を受け取るためには、お客さまが使用する携帯電話端末が PayPay アプリをご利用いただける環境に対応していること、かつ PayPay アプリのダウンロード及び PayPay アカウントの会員登録が必要です。なお、PayPay アプリをご利用いただける環境について、詳しくは PayPay ホームページ（<https://paypay.ne.jp/>）をご確認ください。
5. PayPay ポイントを受け取った後に、その受け取りを取り消したり、別の PayPay アカウントに付与し直したりすることはできません。
6. PayPay ポイントの譲渡・出金はできません。

第7条（併用不可サービス）

1. 本キャンペーンと併用して適用することができないサービスは、下取りプログラムの併用不可サービスと同じです。なお、詳細は、原提供条件書をご確認ください。
2. 上記に掲げる以外にも、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

第8条（規定外条項）

本キャンペーンに関して、本提供条件書に定めのない事項については、原提供条件書の定めに従うものとします。但し、本提供条件書の定めと原提供条件書の定めが異なる場合は、本提供条件書の定めが優先して適用されます。

第9条（提供条件書記載事項の変更について）

1. 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、本キャンペーンの内容その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
2. 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
3. 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

【更新履歴】

2026 年 9 月 11 日 初版作成

「【特別オファー】下取りプログラム増額キャンペーン」提供条件書
作成日：2026 年 9 月 11 日
ソフトバンク株式会社